

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにしたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) <https://corporate.joyfull.co.jp/?category=subsidiary&year=2026>

令和八年八月三十一日

大分市三川新町一丁目一番四号

(甲) 株式会社ジョイフル
代表取締役 穴見 陽一

大阪府大東市寺川三丁目二番一号

(乙) 株式会社フレンドリー
代表取締役 八木 徹

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙にリクルーティング事業に関する権利義務を承継させて、乙はそれを承継することにしたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年三月三十一日

掲載頁 四頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年三月三十一日

掲載頁 五頁

令和八年八月三十一日

東京都品川区上大崎三丁目一番一号

(甲) 株式会社USEN WORKING
代表取締役 金 成植

東京都品川区上大崎三丁目一番一号

(乙) 株式会社USEN WORK W
代表取締役 住谷 猛

東京都品川区上大崎三丁目一番一号

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のパーソナルジム及びゴルフスタジオ並びにピラティススタジオにかかる事業を除く一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにしたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月十九日

掲載頁 四頁

令和八年八月三十一日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー二四階

(甲) 株式会社CUE
代表取締役 市川 智久

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー二四階

(乙) 株式会社クリア
代表取締役 市川 智久

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の株式管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年七月十七日

掲載頁 三頁

令和八年八月三十一日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

(甲) OPI・ITホールディングス株式会社
代表取締役 三宅 誠一

東京都中央区築地二丁目三番四号

(乙) APRESIA Systems
株式会社

代表取締役 末永 正彦

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社TBSテレビ(乙、住所東京都港区赤坂五丁目三番六号)が保有する資産の一部を承継することにしたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 東京都において発行する毎日新聞

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 二十三頁

令和八年八月三十一日

東京都港区赤坂五丁目三番六号

株式会社TBS Arch
代表取締役 玄馬 康志

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のカスタマー人材派遣事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月七日

掲載頁 六十六頁(号外第一五二二号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十二日

掲載頁 七十五頁(号外第一六二二二号)

令和八年八月三十一日

東京都千代田区神田須田町二一七三VORT秋葉原BLD・九階

(甲) 株式会社YNP
代表取締役 松井 都

東京都千代田区神田錦町二丁目九番地安田グリーンパーク八階

(乙) インサイドグロース株式会社
代表取締役 上川 晋一郎

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社ザイマックス(乙、住所東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号)の事業の一部である工事業のうち建設業許可を必要とする工事ならびに危険作業・保証を伴う工事およびテナント・管理外物件工事に属する事業に属する権利義務を承継することにしたしました。

効力発生日は令和八年十月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和八年八月一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十五日

掲載頁 二四六頁(号外第一四〇号)

令和八年八月三十一日

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号

株式会社ザイマックス
代表取締役 吉田 源弘

吸収分割公告

債権者及び株主等関係者 各位
左記会社は吸収分割して甲は乙のすべての事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年八月十四日

掲載頁 四頁

令和八年八月三十一日

京都府城陽市平川中道表二三番地の一八

(甲) 株式会社ニシモト
代表取締役 西本 豊明

京都府城陽市平川中道表二三番地の一八

(乙) 株式会社与楽
代表取締役 森 正人

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社Vellize(住所 東京都板橋区南常盤台一丁目一六番六号レファ南常盤台一〇一号室)に対し、当社のVellize Enoshimaに係る旅館業事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月三十一日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町ダイヤビル二F

代表社員 太田 拓人